

平成31年3月6日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿二丁目4番3号
株式会社ソリトンシステムズ
代表取締役社長 鎌 田 信 夫

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第41回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年3月20日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成31年3月22日（金曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都新宿区新宿二丁目4番3号
株式会社ソリトンシステムズ 本社 7階ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
- 報 告 事 項
 1. 第41期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第41期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

なお、株主総会参考書類ならびに招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告は、2頁から37頁までに記載のとおりです。ただし、「連結注記表」及び「個別注記表」に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び定款第14条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.soliton.co.jp>）に掲載し、ご提供いたしております。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.soliton.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成30年1月1日から  
平成30年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

地上のそちらこちらで、熟慮と慎重さに欠けた人間が、本気と思えないセリフを発し、そのセリフは何故か光り輝く日の出のように聞こえ、賛同する叫びの渦をもたらします。ここで思考停止が始まり、何十年もかけて人間が学んだことから一挙に逆戻り、Regressの世を出現させます。英国のEU脱退、米国のAmerica Firstがその代表例でしょう。

この事態が企業経営にどの程度のインパクトで現れるか、当社のITセキュリティや映像技術ベースのビジネスには未だ影響は出ていません。しかし、景気の不透明感が明らかに増しております。

AIや地球スケールの高度なネットワークと情報網、つまり、サイエンスとIT技術が融合して今、人間の存在そのものに、課題を突きつけた人類史上初の時代です。我々は極めてユニークな時に生きていることを強く認識せざるを得ないのです。

このような環境下、当社グループの業績について、売上高は15,266百万円(前期比7.3%減)、営業利益は1,367百万円(前期比10.3%減)、経常利益は1,240百万円(前期比23.5%減)となりました。投資有価証券売却益239百万円等で特別利益を285百万円計上しましたが、市場の変化にスピードをもって対応するため、ソフトウェア関連等無形固定資産の見直しを図り、減損損失545百万円、ソフトウェア除却損198百万円等で特別損失として801百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は329百万円(前期比64.5%減)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

[ITセキュリティ事業]

売上高は14,441百万円（前期比7.1%減）、セグメント利益は2,374百万円（前期比5.2%増）となりました。

自治体情報システム強靱性向上等の官公庁向けや特定顧客向けの製品入れ替え等の特需が終わったことにより、売上高は減収となりましたが、民間のセキュリティの需要が堅調に拡大しており、既存の自社製品/サービスの販売を積極的に推進し、セグメント利益は増益を確保いたしました。なお、当社が得意とするセキュリティの基盤である認証やサイバーセキュリティの分野に技術リソースを集め、市場ニーズに合わせた製品ポートフォリオの改編と新規サービスの開発を進めております。

[映像コミュニケーション事業]

売上高は677百万円（前期比2.2%減）、セグメント損失は146百万円（前期はセグメント損失47百万円）となりました。

「Smart-telecaster Zao-S」について、国内は、放送局向けが堅調に推移し、パブリックセイフティ分野も警備を中心に着実に導入が進みました。海外は、放送局向けが一部の地域で健闘しているものの、競合も現れており、欧米でパブリックセイフティ分野への移行に取り組みましたが、案件の成約までには至りませんでした。なお、Zao-Sの映像を手軽に配信/管理できるクラウドソリューション「Smart-telecaster Zao Media Gateway」を開発しました。Media Gatewayは、世界中どこでも、また、放送局でもパブリックセイフティ分野でも活用されることを見込んでおります。

[エコ・デバイス事業]

売上高は147百万円（前期比35.1%減）、セグメント損失は199百万円（前期はセグメント損失132百万円）となりました。

オリジナルの微小信号センサーの販売やワイヤレス給電関連等の開発を行いました。また、映像コミュニケーション事業と協力して取り組んでいる超短遅延映像伝送システムを発展させ、リモート運転に取り組み、株式会社小松製作所に協力し建機のリモート運転について平成30年10月に開催された「CEATEC JAPAN2018」でデモを行いました。リモート運転は、自動運転を補完する技術として注目されております。新製品の次の誕生が楽しみです。

## ② 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資等の総額は770百万円で、その主なものは、ＯＡ機器・業務用ソフトウェアの購入、販売用ソフトウェアの取得、自社利用ソフトウェアの取得等であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

## (2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                                       | 第 38 期<br>(平成27年12月期) | 第 39 期<br>(平成28年12月期) | 第 40 期<br>(平成29年12月期) | 第 41 期<br>(当連結会計年度<br>(平成30年12月期)) |
|-----------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                                                | 10,278                | 15,998                | 16,467                | 15,266                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は親会社<br>株主に帰属する当期純<br>損 失 ( △ ) (百万円) | △301                  | 664                   | 929                   | 329                                |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純<br>損 失 ( △ ) (円)                 | △15.99                | 34.78                 | 47.74                 | 17.00                              |
| 総 資 産(百万円)                                                | 10,437                | 12,825                | 13,936                | 13,106                             |
| 純 資 産(百万円)                                                | 4,650                 | 5,586                 | 6,258                 | 6,013                              |
| 1株当たり純資産額 (円)                                             | 245.58                | 286.06                | 320.64                | 316.25                             |

(注) 1. 第38期（平成27年12月期）は、決算期変更により、平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヵ月間となっております。

2. 平成29年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                                      | 資 本 金                  | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                                     |
|------------------------------------------------------------|------------------------|----------|---------------------------------------------------|
| 索 利 通 網 絡 系 統<br>( 上 海 ) 有 限 公 司                           | 2,000千米ドル<br>(222百万円)  | 100.0%   | ・ 通信情報機器・ソフトウェア・<br>映像伝送システム等の販売<br>・ ソフトウェアの受託開発 |
| Soliton Systems<br>Development Center<br>E u r o p e A / S | 17,979千DKK<br>(353百万円) | 100.0%   | ・ クラウドサービスのセキュア・<br>プラットフォームの開発                   |

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社2社を含めて、計8社であり、持分法適用関連会社は2社であります。

### (4) 対処すべき課題

1. 世界を意識したユーザー視点でニーズを見極め、一桁大きい市場に向け製品/サービスを開発すること。
2. 働き方改革やDX（デジタルトランスフォーメーション）で一段上の業務効率化を遂行すること。

(5) 主要な事業内容（平成30年12月31日現在）

当社グループは、当社（株式会社ソリトンシステムズ）、その他の関係会社1社、連結子会社8社、非連結子会社1社及び関連会社2社（うち持分法適用2社）により構成されております。

当社グループのセグメント別の営業種目及び当社と関係会社の位置付けは次とおりです。

| セグメントの名称    | 主な営業種目                                                                                                                                                                                                                                         | 会社名                                                                                                                                                                                                   |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| I Tセキュリティ   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報漏洩対策、ログオン認証、アクセス制御、スパムメール対策、サイバーセキュリティ対策などの製品の開発・販売</li> <li>・スマートデバイスの業務利用のためのセキュリティ対策の構築・販売</li> <li>・企業向けクラウドサービス</li> <li>・企業向けネットワークインテグレーション</li> <li>・VoD(ビデオ・オン・ディマンド) システムの構築・運用</li> </ul> | 当社<br>索利通網絡系統（上海）有限公司<br>Soliton Systems<br>Singapore Pte.LTD.<br>Soliton Systems, Inc.<br>Soliton Systems<br>Development Center<br>Europe A/S<br>Giritech A/S<br>(株)オレガ<br>(株)データコア<br>Militus, Inc. |
| 映像コミュニケーション | <ul style="list-style-type: none"> <li>・モバイル回線による高品質のリアルタイム画像伝送システム「Smart-telecaster」の開発・販売</li> </ul>                                                                                                                                         | 当社<br>Soliton Systems<br>Europe N.V.<br>(株)LaboLive                                                                                                                                                   |
| エコ・デバイス     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・アナログ・デジタル混合半導体デバイスの開発・販売</li> <li>・組み込み特殊処理エンジンの開発・販売</li> </ul>                                                                                                                                       | 当社<br>Y Explorations, Inc.                                                                                                                                                                            |

(注) 1. その他の関係会社の㈹Zen-Noboksは、当社株式の43.3%を所有している資産管理会社であります。当社の事業との取引関係がないため、表から除外しております。

2. 当連結会計年度において、Soliton Cyber & Analytics, Inc.を解散いたしました。

(6) 主要な事業所（平成30年12月31日現在）

① 当社

| 名 称                              | 所 在 地  | 名 称                 | 所 在 地  |
|----------------------------------|--------|---------------------|--------|
| 本 社                              | 東京都新宿区 | 名 古 屋 営 業 所         | 名古屋市中区 |
| J R 新 宿 ミ ラ イ ナ<br>タ ワ ー オ フ ィ ス | 東京都新宿区 | 福 岡 営 業 所           | 福岡市博多区 |
| 開 発 分 室                          | 東京都新宿区 | 東 北 営 業 所           | 仙台市青葉区 |
| 物 流 倉 庫                          | 東京都板橋区 | 長 野 開 発 分 室         | 長野県長野市 |
| 大 阪 営 業 所                        | 大阪市北区  | 山 形 総 合 開 発 セ ン タ ー | 山形県山形市 |
| 札 幌 営 業 所                        | 札幌市中央区 |                     |        |

② 子会社

| 名 称                                                | 所 在 地         |
|----------------------------------------------------|---------------|
| 索利通網絡系統（上海）有限公司                                    | 中華人民共和国 上海    |
| Soliton Systems Development<br>Center Europe A / S | デンマーク コペンハーゲン |

(7) 使用人の状況（平成30年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称        | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減  |
|-----------------|-------------|--------------|
| I T セ キ ュ リ テ ィ | 477 (141) 名 | 24名増 (19) 名増 |
| 映像コミュニケーション     | 36 (5) 名    | 6名増 (－) 名増   |
| エ コ ・ デ バ イ ス   | 27 (4) 名    | －名増 (1) 名増   |
| 本 社 ・ 共 通       | 72 (41) 名   | 6名増 (15) 名増  |
| 合 計             | 612 (191) 名 | 36名増 (35) 名増 |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 529(190) 名 | 7名増(36名増) | 40.8歳 | 10.6年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年12月31日現在）

| 借 入 先               | 借 入 額  |
|---------------------|--------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 270百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成30年12月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 78,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 19,738,888株 |
| ③ 株主数        | 5,891名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                                 | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------|----------|---------|
| 有 限 会 社 Z e n - N o b o k s           | 82,124百株 | 43.3%   |
| ソリトンシステムズ従業員持株会                       | 7,961百株  | 4.2%    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社                  | 6,592百株  | 3.5%    |
| 鎌 田 信 夫                               | 5,800百株  | 3.1%    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                   | 4,800百株  | 2.5%    |
| G R O T H I N V E S T M E N T S L L C | 3,800百株  | 2.0%    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社                  | 2,161百株  | 1.1%    |
| 三 好 修                                 | 1,837百株  | 1.0%    |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行                     | 1,600百株  | 0.8%    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社                    | 1,553百株  | 0.8%    |

（注）持株比率は自己株式779,628株を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成30年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                          |
|----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 鎌 田 信 夫 | 有限会社Zen-Noboks取締役<br>索利通網絡系統（上海）有限公司 董事長<br>Soliton Systems Development Center<br>Europe A/S 取締役 |
| 取締役副社長   | 遊 佐 洋   | 副社長                                                                                              |
| 取締役      | 橋 本 和 也 | I Tセキュリティ事業部長                                                                                    |
| 取締役      | 人 見 昌 利 | 管理部長<br>索利通網絡系統（上海）有限公司 董事<br>Soliton Systems Development Center<br>Europe A/S 取締役               |
| 取締役      | 加 藤 光 治 | 北川工業株式会社 社外取締役                                                                                   |
| 取締役      | 中 村 修   | 慶應義塾大学環境情報学部 教授<br>株式会社ナノオプト・メディア 社外取締役<br>株式会社インターネット総合研究所 社外取締役                                |
| 常勤監査役    | 近 藤 洋 子 |                                                                                                  |
| 監査役      | 佐 藤 英 明 | 株式会社イセトー 顧問                                                                                      |
| 監査役      | 佐 藤 泰 雄 |                                                                                                  |

- (注) 1. 取締役加藤光治氏及び中村修氏は、社外取締役であります。
2. 監査役佐藤英明氏及び佐藤泰雄氏は、社外監査役であります。
3. 当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役及び各監査役いずれも会社法第425条第1項に定める額としております。
4. 当社は、取締役加藤光治氏、取締役中村修氏、監査役佐藤英明氏及び監査役佐藤泰雄氏について、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしておりますので、独立役員として同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名     | 退 任 日        | 退任事由    | 退任時の地位・担当及び重要な<br>兼 職 の 状 況                                                                                         |
|---------|--------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 土 屋 清 美 | 平成30年 3 月23日 | 任 期 満 了 | 社外取締役<br>株式会社Sound-F 代表取締役社長<br>STOCK POINT株式会社 代表取締役                                                               |
| 鶴 保 征 城 | 平成30年 3 月23日 | 任 期 満 了 | 社外取締役<br>一般社団法人日本ビジネスプロセス・<br>マネジメント協会 副会長<br>独立行政法人情報処理推進機構 顧問<br>学校法人・専門学校HAL東京校長<br>一般社団法人組み込みイノベーション<br>協議会 理事長 |

### ③ 取締役及び監査役の報酬等

#### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                    | 員 数        | 報 酬 等 の 総 額  |
|------------------------|------------|--------------|
| 取<br>(う ち 社 外 取 締 役 役) | 8 名<br>(4) | 62百万円<br>(8) |
| 監<br>(う ち 社 外 監 査 役 役) | 3<br>(2)   | 12<br>(5)    |
| 合<br>(う ち 社 外 役 員 計)   | 11<br>(6)  | 74<br>(12)   |

(注) 1. 上記には、平成30年3月23日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役2名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 当事業年度末現在の取締役は6名（うち社外取締役は2名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。

4. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月21日開催の第29回定時株主総会において、ストックオプションによる報酬額を含め年額500百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

5. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月21日開催の第29回定時株主総会において、ストックオプションによる報酬額を含め年額100百万円以内と決議いただいております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 地 位   | 氏 名     | 重 要 な 兼 職 先                                                                | 取 引 関 係           |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 取 締 役 | 加 藤 光 治 | 北川工業株式会社<br>社外取締役                                                          | 重要な取引関係は<br>ありません |
| 取 締 役 | 中 村 修   | 慶應義塾大学環境情報学部<br>教授<br>株式会社ナノオプト・メディア<br>社外取締役<br>株式会社インターネット総合研究所<br>社外取締役 | 重要な取引関係は<br>ありません |
| 監 査 役 | 佐 藤 英 明 | 株式会社イセトー<br>顧問                                                             | 重要な取引関係は<br>ありません |
| 監 査 役 | 佐 藤 泰 雄 | —                                                                          | —                 |

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                               |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 加 藤 光 治 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回全てに出席いたしました。会社役員を経験され、企業の経営戦略に精通しており、その豊富な経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                                                               |
| 取締役 中 村 修   | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回に出席いたしました。大学教授として当業界に精通しており、その豊富な経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                                                                        |
| 監査役 佐 藤 英 明 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回全て、監査役会18回のうち17回に出席いたしました。会社役員を経験され、企業の経営戦略に精通しており、その豊富な経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、取締役会の議案の事前審議や会計監査人の報告を受けるほか、内部監査の実施状況を把握し、必要な助言を行っております。             |
| 監査役 佐 藤 泰 雄 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回全てに、監査役会18回のうち18回全てに出席いたしました。銀行審査部門、会社役員を経験され、企業審査、経営戦略に精通しており、その豊富な経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、取締役会の議案の事前審議や会計監査人の報告を受けるほか、内部監査の実施状況を把握し、必要な助言を行っております。 |

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 25百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその解任の理由を報告いたします。

④ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどの算出根拠などが適切であるかどうかについて検証したうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

⑤ 当社の重要な子会社である索利通ネットワークシステム(上海)有限公司及びSoliton Systems Development Center Europe A/Sは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法及び金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### 業務の適正を確保するための体制の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス体制の基礎として、経営理念、行動規範を定め、当社のみならずグループの社員等にこれを周知徹底すべくホームページに公表するとともに、取締役及び執行役員は法令及び倫理規範の順守を率先垂範する。
- ・コンプライアンスやリスクマネジメント体制の整備を含むCSR活動を推進するため、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、社外取締役制度を採用し、意思決定のプロセスを含む経営全般の透明性を高める。
- ・内部監査部門として内部監査室を設置し、当社全部門及びグループの業務プロセス及び業務全般の適正性等について内部監査を行う。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書については文書管理及び保存に関する規程に基づき、書面または電磁的媒体等その記録媒体に応じて適切に保存・管理し必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

#### ③ リスク管理体制の整備の状況

事業構成や事業運営に関わる事業リスク、為替変動やカントリーリスクなど外部要因に基づくリスク、新技術開発・知的財産など技術競争力に関するリスク等は取締役会、経営会議において常時管理し、必要な都度対策する。また製品の品質・欠陥や環境・災害・安全に関するリスク、情報セキュリティや反社会的勢力への対応、独占禁止法・輸出管理法・下請法などコンプライアンスに関するリスクなどについてはコンプライアンス委員会及び内部監査室において重要リスクの洗い出しを行い、対策を講じる。万一不測の事態が発生した場合は、迅速に社長のもとに対策委員会を設置し損害を最小限に止め事業継続体制を整える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の重要事項は毎月の取締役会で討議・決定し、必要に応じ臨時取締役会を開催し、討議・決定する。また、業務執行最高責任者である代表取締役社長に対して適切な助言を行うことを目的に、執行役員及び各部門の責任者から構成される経営会議を毎月1回開催し、業務執行事項についての方向性や方針の確認を行う。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制

イ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

- ・当社が定める関係会社管理規程及び当社と子会社との間で個別に締結される管理契約等において、子会社の経營業績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
- ・定期的または必要に応じて、当社及び子会社の取締役が出席する役員会を開催し、子会社において重要な事項が発生した場合には、子会社に対し当社へ報告することを義務付ける。

ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・グループ全体のリスク管理について定めるコンプライアンス規程においてリスクごとの責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
- ・グループのコンプライアンス委員会において、グループ全体のリスクマネジメント推進に関わる課題・対策を審議する。
- ・不測の事態や危機の発生時にグループの事業継続を図るための計画を策定し、当社及び子会社の役員及び社員等に周知徹底する。

ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・3事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標及び予算配分等を定める。
- ・グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、これに準拠した体制を構築する。

ニ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス規程を作成し、当社グループの全ての役員及び社員等に周知徹底する。

- ・グループにおいては、各子会社に、規模や業態に応じて、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置する。
- ・グループの役員及び社員等に対し、年1回、法令順守に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。
- ・内部監査室は、内部監査規程、関係会社管理規程に基づき内部監査を実施する。
- ・グループの役員及び社員等が直接通報を行うことができるコンプライアンス・ホットラインを当社内に整備する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき社員等は、監査役の指揮命令に従わなければならない。ただし、その社員等が他の部署を兼務している場合については、監査実施中は、監査役の指揮命令に従わなければならない。

⑦ 子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制

- ・グループの役員及び社員等は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ・グループの役員及び社員等は、法令等の違反行為等、当社または子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実について、これを発見次第、ただちに当社監査役に報告する。
- ・内部監査室等は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
- ・グループの内部通報制度の担当部署は、グループの役員及び社員等からの内部通報状況について、定期的に当社監査役に報告する。

⑧ 監査役へ報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・グループの監査役への報告を行った当社グループの役員及び社員等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員及び社員等に周知する。

- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定の予算を設ける。
- ・監査役が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合には速やかに処理する。

- ⑩ 反社会勢力排除に向けた基本的な考え方・整備状況

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力や団体に対し、社会常識と正義感を持ち、毅然とした対応で臨み、一切の関係を持たないことを基本的な方針としております。反社会勢力に対する統括部門を定め、必要に応じて警察や顧問弁護士、その他外部の専門機関と連携し、反社会勢力と対応する体制をとっております。

### **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運営状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、以下の通り、より適切な内部統制システムの運用に努めております。

- ① コンプライアンス

当社は、当社及び子会社において、当社社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しております。社員に対してコンプライアンス教育を実施し、コンプライアンスに関する意識・行動、コンプライアンス違反リスクの予防体制、内部通報制度の運用などの周知徹底を図っております。

また、社内にはコンプライアンスホットラインを設置し、その通報先は、外部弁護士事務所及び常勤監査役に設定しております。コンプライアンスの報告、内部通報報告、利益相反に関する報告は、取締役会で行われております。

## ② リスク管理体制

当社は、当社及び子会社が被る損失または不利益を最小限とするためにコンプライアンス委員会及び内部監査室において重要リスクの洗い出しを行い対策を講じることとしております。万一不測の事態が生じた場合には、迅速に社長のもとに対策委員会を設置し、損害を最小限に止める事業継続体制を整えることとしております。

## ③ 監査役の監査体制

当社の監査役は、月1回以上、監査役会を定時ないし臨時に開催して情報交換を行うとともに、適宜グループの役員及び社員に対し業務執行にかかる事項について報告を求め、また、稟議等を常時閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益分配につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針に、株主配当の充実を図りたいと考えております。

当事業年度の期末配当については、平成31年2月14日開催の取締役会において、1株につき5.00円と決議させていただきました。なお、配当金の支払開始日は、平成31年3月25日といたしております。

内部留保資金につきましては、より強固な経営基盤作りを目指すとともに、新製品と新サービス創出のための開発投資及びグローバル展開のための原資に充てる予定です。

# 連結貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |        | 負 債 の 部                 |        |
|-----------------|--------|-------------------------|--------|
| 流 動 資 産         | 10,754 | 流 動 負 債                 | 6,613  |
| 現 金 及 び 預 金     | 5,252  | 支払手形及び買掛金               | 947    |
| 受取手形及び売掛金       | 2,835  | 短 期 借 入 金               | 180    |
| 電 子 記 録 債 権     | 268    | リ ー ス 債 務               | 29     |
| リ ー ス 投 資 資 産   | 74     | 未 払 金                   | 384    |
| 商 品 及 び 製 品     | 769    | 未 払 法 人 税 等             | 43     |
| 仕 掛 品           | 22     | 前 受 収 益                 | 4,022  |
| 原材料及び貯蔵品        | 120    | 賞 与 引 当 金               | 376    |
| 前 払 費 用         | 989    | そ の 他                   | 627    |
| 繰 延 税 金 資 産     | 260    | 固 定 負 債                 | 479    |
| そ の 他           | 212    | 長 期 借 入 金               | 90     |
| 貸 倒 引 当 金       | △51    | リ ー ス 債 務               | 46     |
| 固 定 資 産         | 2,351  | 退職給付に係る負債               | 342    |
| 有 形 固 定 資 産     | 920    | 負 債 合 計                 | 7,092  |
| 建 物             | 459    | 純 資 産 の 部               |        |
| 車 両 運 搬 具       | 8      | 株 主 資 本                 | 5,870  |
| 工 具 器 具 備 品     | 265    | 資 本 金                   | 1,326  |
| 土 地             | 187    | 資 本 剰 余 金               | 1,401  |
| 無 形 固 定 資 産     | 610    | 利 益 剰 余 金               | 3,657  |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 246    | 自 己 株 式                 | △514   |
| ソフトウェア仮勘定       | 349    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計     | 125    |
| そ の 他           | 14     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 10     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 821    | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 134    |
| 投 資 有 価 証 券     | 62     | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △19    |
| 差 入 保 証 金       | 512    | 非 支 配 株 主 持 分           | 18     |
| 繰 延 税 金 資 産     | 150    | 純 資 産 合 計               | 6,013  |
| そ の 他           | 119    | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 13,106 |
| 貸 倒 引 当 金       | △23    |                         |        |
| 資 産 合 計         | 13,106 |                         |        |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成30年1月1日から)  
(平成30年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額 |        |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高             |     | 15,266 |
| 売上原価            |     | 8,423  |
| 売上総利益           |     | 6,842  |
| 販売費及び一般管理費      |     | 5,474  |
| 営業利益            |     | 1,367  |
| 営業外収益           |     |        |
| 受取利息            | 0   |        |
| 受取配当金           | 0   |        |
| 助成金収入           | 2   |        |
| その他の            | 0   | 3      |
| 営業外費用           |     |        |
| 支払利息            | 3   |        |
| 持分法による投資損失      | 25  |        |
| 為替差損            | 90  |        |
| 固定資産除却損         | 8   |        |
| その他の            | 3   | 131    |
| 経常利益            |     | 1,240  |
| 特別利益            |     |        |
| 固定資産売却益         | 0   |        |
| 投資有価証券売却益       | 239 |        |
| 償却債権取立益         | 44  |        |
| その他の            | 0   | 285    |
| 特別損失            |     |        |
| 固定資産売却損         | 3   |        |
| 減損損失            | 545 |        |
| 投資有価証券評価損       | 14  |        |
| 事業譲渡損           | 28  |        |
| 関係会社整理損         | 10  |        |
| 関係会社株式評価損       | 1   |        |
| ソフトウェア除却損       | 198 | 801    |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 723    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 328 |        |
| 法人税等調整額         | 64  | 393    |
| 当期純利益           |     | 330    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |     | 0      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 329    |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から)  
(平成30年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                                            | 株 主 資 本 |           |           |         |        |
|--------------------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|--------|
|                                            | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成30年1月1日残高                                | 1,326   | 1,401     | 3,541     | △96     | 6,172  |
| 連結会計年度中の変動額                                |         |           |           |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                                |         |           | △214      |         | △214   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益                    |         |           | 329       |         | 329    |
| 自 己 株 式 の 取 得                              |         |           |           | △418    | △418   |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項目の連結会計年度中の変動額<br>( 純 額 ) |         |           |           |         |        |
| 連 結 会 計 年 度 中 の<br>変 動 額 合 計               | －       | －         | 115       | △418    | △302   |
| 平成30年12月31日残高                              | 1,326   | 1,401     | 3,657     | △514    | 5,870  |

|                                            | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |                  |                   | 非支配株主持<br>分 | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------------------------|-----------------------|-------------|------------------|-------------------|-------------|-----------|
|                                            | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算 勘 定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |             |           |
| 平成30年1月1日残高                                | 30                    | 46          | △9               | 67                | 18          | 6,258     |
| 連結会計年度中の変動額                                |                       |             |                  |                   |             |           |
| 剰 余 金 の 配 当                                |                       |             |                  |                   |             | △214      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益                    |                       |             |                  |                   |             | 329       |
| 自 己 株 式 の 取 得                              |                       |             |                  |                   |             | △418      |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項目の連結会計年度中の変動額<br>( 純 額 ) | △19                   | 87          | △9               | 57                | △0          | 57        |
| 連 結 会 計 年 度 中 の<br>変 動 額 合 計               | △19                   | 87          | △9               | 57                | △0          | △244      |
| 平成30年12月31日残高                              | 10                    | 134         | △19              | 125               | 18          | 6,013     |

# 貸 借 対 照 表

(平成30年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           |        | 負 債 の 部                 |        |
|-------------------|--------|-------------------------|--------|
| 流 動 資 産           | 10,521 | 流 動 負 債                 | 6,207  |
| 現 金 及 び 預 金       | 5,076  | 買 掛 金                   | 953    |
| 受 取 手 形           | 9      | 短 期 借 入 金               | 180    |
| 電 子 記 録 債 権       | 268    | リ ー ス 債 務               | 29     |
| 売 掛 金             | 2,778  | 未 払 金                   | 400    |
| リ ー ス 投 資 資 産     | 74     | 未 払 費 用                 | 202    |
| 商 品 及 び 製 品       | 749    | 未 払 法 人 税 等             | 41     |
| 仕 掛 品             | 22     | 前 受 金                   | 74     |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 120    | 前 受 収 益                 | 3,896  |
| 前 渡 金             | 135    | 賞 与 引 当 金               | 370    |
| 前 払 費 用           | 960    | そ の 他                   | 58     |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金 | 346    | 固 定 負 債                 | 421    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 255    | 長 期 借 入 金               | 90     |
| そ の 他             | 56     | リ ー ス 債 務               | 46     |
| 貸 倒 引 当 金         | △331   | 退 職 給 付 引 当 金           | 284    |
| 固 定 資 産           | 2,059  |                         |        |
| 有 形 固 定 資 産       | 818    | 負 債 合 計                 | 6,628  |
| 建 物               | 415    | 純 資 産 の 部               |        |
| 車 両 運 搬 具         | 7      | 株 主 資 本                 | 5,942  |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 256    | 資 本 金                   | 1,326  |
| 土 地               | 139    | 資 本 剰 余 金               | 1,401  |
| 無 形 固 定 資 産       | 620    | 資 本 準 備 金               | 1,247  |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 245    | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 153    |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 360    | 利 益 剰 余 金               | 3,729  |
| 電 話 加 入 権         | 14     | 利 益 準 備 金               | 95     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 620    | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 3,633  |
| 投 資 有 価 証 券       | 41     | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 3,633  |
| 関 係 会 社 株 式       | 42     | 自 己 株 式                 | △514   |
| 出 資 金             | 0      | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 10     |
| 破 産 更 生 債 権 等     | 1,030  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 10     |
| 長 期 前 払 費 用       | 95     | 純 資 産 合 計               | 5,953  |
| 差 入 保 証 金         | 501    | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 12,581 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 142    |                         |        |
| 貸 倒 引 当 金         | △1,233 |                         |        |
| 資 産 合 計           | 12,581 |                         |        |

# 損 益 計 算 書

(平成30年1月1日から)  
(平成30年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額 |        |
|-----------------------|-----|--------|
| 売 上 高                 |     | 14,623 |
| 売 上 原 価               |     | 8,084  |
| 売 上 総 利 益             |     | 6,539  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 4,751  |
| 営 業 利 益               |     | 1,787  |
| 営 業 外 収 益             |     |        |
| 受 取 利 息               | 6   |        |
| 受 取 配 当 金             | 0   |        |
| 助 成 金 収 入             | 2   |        |
| そ の 他                 | 0   | 10     |
| 営 業 外 費 用             |     |        |
| 支 払 利 息               | 3   |        |
| 為 替 差 損               | 79  |        |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 8   |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 361 |        |
| そ の 他                 | 2   | 455    |
| 経 常 利 益               |     | 1,342  |
| 特 別 利 益               |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 0   |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 239 | 239    |
| 特 別 損 失               |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 3   |        |
| 減 損 損 失               | 341 |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 14  |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 348 |        |
| 事 業 譲 渡 損             | 23  |        |
| 関 係 会 社 整 理 損         | 69  |        |
| ソ フ ト ウ ェ ア 除 却 損     | 28  | 829    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 752    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 327 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 64  | 391    |
| 当 期 純 利 益             |     | 360    |

# 株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から)  
(平成30年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |          |         |           |                     |         |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|----------|---------|-----------|---------------------|---------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |                     |         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金計合 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金計合 |         |             |
| 平成30年1月1日残高             | 1,326   | 1,247     | 153      | 1,401   | 95        | 3,486               | 3,582   | △96     | 6,213       |
| 事業年度中の変動額               |         |           |          |         |           |                     |         |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |          |         |           | △214                | △214    |         | △214        |
| 当 期 純 利 益               |         |           |          |         |           | 360                 | 360     |         | 360         |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |          |         |           |                     |         | △418    | △418        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |          |         |           |                     |         |         |             |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計   | －       | －         | －        | －       | －         | 146                 | 146     | △418    | △271        |
| 平成30年12月31日残高           | 1,326   | 1,247     | 153      | 1,401   | 95        | 3,633               | 3,729   | △514    | 5,942       |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                     |       | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|----------------------------|---------------------|-------|-----------|
|                             | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |       |           |
| 平成30年1月1日残高                 | 30                         | 30                  | 6,244 |           |
| 事業年度中の変動額                   |                            |                     |       |           |
| 剰余金の配当                      |                            |                     | △214  |           |
| 当期純利益                       |                            |                     | 360   |           |
| 自己株式の取得                     |                            |                     | △418  |           |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | △19                        | △19                 | △19   |           |
| 事業年度中の<br>変動額合計             | △19                        | △19                 | △291  |           |
| 平成30年12月31日残高               | 10                         | 10                  | 5,953 |           |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成31年2月19日

株式会社 ソリトンシステムズ

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鳥羽正浩 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石井広幸 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ソリトンシステムズの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソリトンシステムズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成31年 2 月19日

株式会社 ソリトンシステムズ

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鳥 羽 正 浩 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 井 広 幸 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ソリトンシステムズの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年2月20日

株式会社ソリトンシステムズ 監査役会

常勤監査役 近 藤 洋 子 ⑩

社外監査役 佐 藤 英 明 ⑩

社外監査役 佐 藤 泰 雄 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

##### ① 目的の一部の削除

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的の一部を削除するものであります。

##### ② 取締役の定数の増加

今後の事業展開の促進及び経営基盤の充実強化を図るため、現行定款第19条（取締役の員数）につきまして取締役の員数を9名以内から10名以内に変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                | 変 更 案                                                                                   |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（目 的）<br/>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～6.（条文省略）<br/>7. <u>特定労働者派遣事業</u><br/>8. ～9.（条文省略）</p> | <p>（目 的）<br/>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～6.（現行通り）<br/>（削除）<br/>7. ～8.（現行通り）</p> |
| <p>（取締役の員数）<br/>第19条 当社の取締役は、9名以内とする。</p>                                                              | <p>（取締役の員数）<br/>第19条 当社の取締役は、<u>10</u>名以内とする。</p>                                       |

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため4名を増員したく、第1号議案の「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | かま たい のぶ お夫<br>鎌 田 信 夫 | 1967年3月 東京工業大学大学院応用物理博士課程修了<br>1972年4月 東京工業大学応用物理、電磁物性研究室研究員<br>1973年9月 インテルジャパン株式会社(現インテル株式会社) 入社<br>1979年3月 当社設立 代表取締役社長<br>(現在に至る)<br>1982年12月 九州工業大学 非常勤講師<br>(重要な兼職の状況)<br>有限会社 Zen-Noboks 取締役<br>索利通ネットワークシステム(上海)有限公司 董事長<br>Soliton Systems Development Center Europe A/S 取締役 | 580,000株           |
| 2         | ゆ き ざい しょう<br>遊 佐 洋    | 1974年4月 日本電信電話公社<br>(現日本電信電話株式会社) 入社<br>2005年6月 NTTコミュニケーションズ株式会社<br>常務取締役<br>2006年6月 NTTコムテクノロジー株式会社<br>代表取締役社長<br>2011年6月 NTTコミュニケーションズ株式会社<br>特別参与<br>2012年6月 NTTコミュニケーションズ株式会社<br>常勤監査役<br>2013年6月 当社入社 執行役員副社長<br>2014年6月 取締役副社長<br>(現在に至る)                                      | 8,000株             |
| 3         | はし もと かづ や<br>橋 本 和 也  | 1985年4月 三菱電機セミコンダクタソフトウェア株式会社入社<br>1989年4月 三菱電機株式会社<br>1993年8月 当社入社<br>2010年10月 ITセキュリティ開発本部長<br>2011年5月 ITセキュリティBU長<br>2011年6月 執行役員ITセキュリティBU長<br>2015年4月 執行役員ITセキュリティ事業部長<br>2017年6月 取締役ITセキュリティ事業部長<br>(現在に至る)                                                                     | 2,800株             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>株式の数 |
|-----------|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 4         | ひとみまさとし<br>人見昌利           | 1981年4月 ソニー株式会社入社<br>2003年4月 同社マイクロシステムズネットワーク<br>カンパニー 生産企画部統括部長<br>2006年2月 S-LCD株式会社 代表取締役CFO<br>2009年4月 ソニーエナジー・デバイス株式会社<br>取締役企画管理部門長<br>2010年9月 Sony Electronics Inc. EVP&CFO<br>2015年2月 ソニー株式会社 監査委員会補佐役<br>2016年7月 当社入社 管理部長<br>2017年3月 取締役管理部長（現在に至る）<br>（重要な兼職の状況）<br>索利通ネットワーク（上海）有限公司 董事<br>Soliton Systems Development Center Europe A/S<br>取締役 | —            |
| 5         | ※<br>み たて<br>見 立 ひろし<br>宏 | 1970年3月 日本開発銀行<br>（現株式会社日本政策投資銀行）入行<br>1995年3月 同行高松支店長（現四国支店長）<br>1997年6月 同行国際部長<br>1998年3月 東部ガス株式会社 取締役<br>2003年6月 同社常務取締役<br>2013年8月 当社入社<br>2017年1月 執行役員社長室長<br>2019年1月 執行役員ITセキュリティ営業部長<br>（現在に至る）                                                                                                                                                      | 10,000株      |
| 6         | ※<br>つち や<br>土 屋 とおる<br>徹 | 1985年4月 ファナック株式会社入社<br>1988年7月 財団法人未来工学研究所入所<br>1994年7月 当社入社<br>2003年3月 取締役ネットワーク事業部長<br>2009年8月 シスコシステムズ合同会社入社 サー<br>ビスプロバイダーアーキテクチャ シ<br>ニアマネージャ<br>2014年5月 株式会社防災&情報研究所入社 事業<br>企画部長<br>2016年5月 当社入社 ITセキュリティ事業部<br>（現在に至る）                                                                                                                              | 2,000株       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名                        | 略歴、当 社 における 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 する<br>当 社 株 式 の 数 |
|-----------|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 7         | ※<br>は せ べ やす<br>長 谷 部 泰 幸 | 1988年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社<br>1992年7月 日本オラクル株式会社入社<br>2007年8月 バリオセキュア・ネットワークス株式<br>会社（現バリオセキュア株式会社）取<br>締役ＣＯＯ<br>2009年9月 株式会社ネットセキュリティ総合研究<br>所（現株式会社イード）取締役副社長<br>2011年6月 株式会社ＵＢＩＣ（現株式会社ＦＲＯ<br>ＮＴＥＯ）取締役国内事業統括担当<br>2012年11月 株式会社Ｊｉ２取締役<br>2014年6月 当社グループ執行役員<br>2016年10月 株式会社Ｊｉ２吸収合併により当社入<br>社 執行役員<br>2018年1月 執行役員ＩＴセキュリティ事業部<br>（現在に至る） | 44,000株               |
| 8         | か とう みつ はる<br>加 藤 光 治      | 1969年7月 日本電装株式会社（現株式会社デンソ<br>ー）入社<br>1998年6月 株式会社デンソー 取締役<br>2006年6月 株式会社デンソー 専務取締役<br>2010年6月 株式会社デンソー 専務取締役退任<br>2014年6月 北川工業株式会社 社外取締役（現<br>任）<br>2015年6月 当社社外取締役（現在に至る）                                                                                                                                                               | 13,800株               |
| 9         | なか むら おさむ<br>中 村 修         | 1997年4月 慶應義塾大学環境情報学部 専任講師<br>2000年4月 同大学環境情報学部 助教授<br>2006年4月 同大学環境情報学部 教授（現任）<br>2010年6月 株式会社ナノオプト・メディア 社外<br>取締役（現任）<br>2011年6月 株式会社インターネット総合研究所<br>社外取締役（現任）<br>2015年12月 当社仮監査役<br>2016年3月 当社社外取締役（現在に至る）                                                                                                                              | —                     |
| 10        | ※<br>かま た おさむ<br>鎌 田 理     | 1994年4月 日本オラクル株式会社入社<br>2008年12月 同社オラクルダイレクト テクニカル<br>サービス部 シニアディレクター<br>2018年6月 同社ソリューション・エンジニアリン<br>グ統括クラウド・プラットフォーム本<br>部オラクルデジタルソリューション第<br>一部 シニアディレクター<br>（現在に至る）                                                                                                                                                                   | 70,000株               |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 加藤光治氏、中村修氏は社外取締役候補者であります。
3. 鎌田理氏は、当社代表取締役社長鎌田信夫氏の二親等以内の親族であります。
4. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

5. 鎌田信夫氏を取締役候補者とした理由は、当社の創立より代表取締役社長として強力なリーダーシップにより経営戦略を推進し、業績拡大により当社を東京証券取引所第一部上場へ導きました。今後も当社の事業経営を推進し、継続的な発展に貢献できるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。遊佐洋氏を取締役候補者とした理由は、ITセキュリティに関する専門技術に精通し豊富な経営経験・実績・見識を有し、当社取締役就任後も経営理念に基づく経営戦略を推進するなど取締役としての職務を果たしております。今後も当社の事業経営を推進し、継続的な発展に貢献できるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。橋本和也氏を取締役候補者とした理由は、ITセキュリティに関する専門技術に精通した豊富な経験・実績・見識を有するとともに事業部門を統括し、取締役就任後も経営理念に基づく経営戦略を推進するなど取締役としての職務を果たしております。今後も当社の事業経営を推進し、継続的な発展に貢献できるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。人見昌利氏を取締役候補者とした理由は、事業戦略等、管理部門に関する豊富な経験・実績・見識を有するとともに取締役就任後も経営理念に基づく経営戦略を推進するなど取締役としての職務を果たしております。今後も当社の事業経営を推進し、継続的な発展に貢献できるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。見立宏氏を取締役候補者とした理由は、金融関係の豊富な経験を積み、経営に関する豊富な知見を有することから、当社の事業経営を推進し、継続的な発展に貢献できるものと判断し、取締役候補者いたしました。土屋徹氏を取締役候補者とした理由は、サイバーセキュリティに関する専門技術に精通し豊富な経験・実績・見識を有することから、当社の事業経営を推進し、継続的な発展に貢献できるものと判断し、取締役候補者いたしました。長谷部泰幸氏を取締役候補者とした理由は、ITセキュリティに関する専門技術及び業界に精通し豊富な経験・実績・見識を有することから、当社の事業経営を推進し、継続的な発展に貢献できるものと判断し、取締役候補者いたしました。
6. 加藤光治氏を社外取締役候補者とし、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、会社役員を経験され、企業の経営戦略に精通しており、その経営経験を含めた豊富な経験と高い見識をもって、当社の事業運営についての指導、提言を期待しているためです。中村修氏を社外取締役候補者とし、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、同氏は、大学教授として当業界に精通しており、その豊富な経験と高い見識をもって、当社の事業運営についての指導、提言を期待しているためです。
7. 鎌田理氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたりIT事業に従事し豊富な経験・実績・見識を有することから、当社の事業経営についての提言を期待しているためです。
8. 当社は加藤光治氏、中村修氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、加藤光治氏、中村修氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。鎌田理氏の選任が承認された場合にも、同様に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
9. 加藤光治氏、中村修氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出たしております。

10. 加藤光治氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、3年9ヶ月となります。また、中村修氏は、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、3年となります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役近藤洋子氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名                   | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                       | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| こん とう よう こ<br>近 藤 洋 子 | 1988年4月 当社入社<br>1997年4月 コーポレートマーケティング室長<br>2013年10月 社長室長<br>2015年6月 当社常勤監査役（現在に至る） | 98,000株                     |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、近藤洋子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.



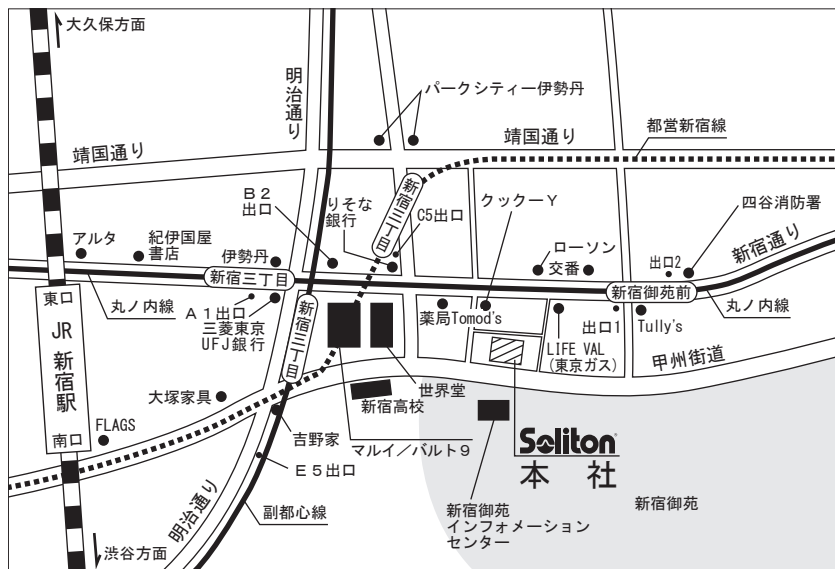
# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区新宿二丁目4番3号

株式会社ソリトンシステムズ

本社 7階ホール

TEL 03-5360-3801



交通○東京メトロ丸ノ内線、副都心線

「新宿三丁目」下車（A1出口）徒歩4分

「新宿御苑前」下車（1番出口）徒歩3分

○都営新宿線

「新宿三丁目」下車（C5出口）徒歩3分

○JR山手線

「新宿」南口下車 徒歩8分

（注）駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。